

『改正労働基準法等』『勤務間インターバル制度』

無料

セミナーのご案内

主催：(公社)広島県労働基準協会 広島中央支部

・「働き方改革」の推進により労働基準法などが改正されています。

労働時間法制の見直しとして、残業時間の上限規制、年次有給休暇の取得義務化、割増賃金率の引き上げ、フレックスタイム制の制度拡充、および高度プロフェッショナル制度の新設などについて説明します。

・労働時間等設定改善法が改正され、勤務間インターバル制度の導入が勧められており、平成31年度から制度の導入が努力義務となります。

制度の基本情報とともに、制度導入に向けた検討のポイントや導入事例をご紹介します、制度への理解を深め、導入への手掛かりとしていただくことを目的としています。

労務担当者・管理者のみなさまのお申込みをお待ちしております。

日時： 平成31年2月1日(金) 13:30~15:40

会場： (公社)広島県労働基準協会 大教室
(広島市中区上八丁堀8-23 林業ビル8階) ※駐輪場・駐車場無※

参加料： 無料

定員： 70名 (定員になりしだい〆切らせていただきます)

(講義テーマ)

- 改正労働基準法等
- 勤務間インターバル制度

(講師紹介)



広島労働局労働基準部監督課 特別監督官

大村 誠

元 労働基準監督官

大西 啓一

(問合せ先)

(公社)広島県労働基準協会 広島中央支部
〒730-0012 広島市中区上八丁堀 8-23 林業ビル 8 階
(TEL : 082-228-5475 FAX : 082-221-5045)

⇒裏面へ続く

(申込方法)



☆下欄申込書に必要事項をご記入のうえ、下記あてFAX又は郵送にてお申込みください。
 ○受講票は発行いたしません。
 ○受講当日、FAXいただいた申込書のコピーを受付に提出して下さい。

FAX送信先：082-221-5045
 郵送先：〒730-0012 広島市中区上八丁堀8-23 林業ビル8階
 ≪ (公社)広島県労働基準協会広島中央支部 宛 ≫

(会場地図)



(公社)広島県労働基準協会(大教室) (広島市中区上八丁堀8-23 林業ビル8階)

※駐輪場・駐車場無※

2/1 労働基準法等改正セミナー 申込書

□ 必要事項をご記入いただき、FAX又は郵送にてお申込みください。

(公社)広島県労働基準協会広島中央支部 行

(FAX: 082-221-5045)

事業場名 (個人申込の場合は氏名)	□会員 □一般		
所在地 (個人申込の場合は現住所)	〒		
担当者 部署・氏名			
電話 ()	/ FAX ()		

※受講番号欄は記入しないでください。

受講番号	参加者氏名	受講番号	参加者氏名
※		※	

☆ 記載された個人情報は本セミナーの管理にのみ使用いたします。